

I 二つの「追放」展

2006年夏にドイツを訪れた際、ベルリンでは「追放(Vertreibung)」を題材とした二つの歴史展示会が同時に開催されていた。ひとつは、ボンの歴史博物館「歴史の家(Haus der Geschichte)」が主催し、ベルリンの「ドイツ歴史博物館(Deutsches Historisches Museum)」別館で5月18日から8月27日まで開催されていた「逃亡・追放・統合(Flucht, Vertreibung, Integration)」である。一方、皇太子宮殿では、8月10日から10月29日まで財団「追放に反対するセンター(Zentrum gegen Vertreibungen)」の主催で「強いられた道(Erzwungene Wege)」が開催されていた。二つの展示会の会場となったドイツ歴史博物館と皇太子宮殿は、ウンター・デン・リンデンをはさんで向かい合わせに位置している。本来、8月13日に終了するはずのドイツ歴史博物館での展示会が2週間延長されたことで、一時期のことながら二つの展示会が平行して開催されることになった。

ドイツで「追放」の記憶が話題にのぼる場合には、それはほぼ確実に、第二次世界大戦末期から戦後にかけて連合国との合意の下に東欧一帯からドイツ系住民が強制的に移住させ

られたことである。この強制移住は想定されていたよりもはるかに大規模なものとなり、ドイツ東部領、東欧、南東欧、バルト諸国、ソ連にまでおよぶ広大な地域から、略奪や暴行が横行する苛酷な条件の下、1500万人にのぼる人びとがドイツに移住させられた。「被追放民」と呼ばれたこれらの難民のうち、戦後ドイツの領域内にたどりついたのは約1200万人であった。ドイツは終戦直後に、当時の人口との比率にして西ドイツで約五分の一、東ドイツでは約四分の一近くにあたるほど多くの難民を受け入れたことになる。この「追放」は、ドイツ人が被った戦争被害の象徴となると同時に、統合した難民の労働力を取り入れつつ戦後復興を成し遂げたという意味で、戦後ドイツの成功の歴史の基点ともみなされている。

「追放」についてこれほど大規模な展示会が開かれるのはドイツでも今回が初めてであろう。統一前には、東西ドイツのどちらでも、「追放」はそれぞれに扱いの難しいテーマであった。東ドイツでは、「追放」を行なった東欧諸国への配慮から公の場ではこの問題には触れないことになっていた。西ドイツでは「追放」は東部国境問題と結びついた政治性の強

いテーマであったため、大戦の記念日などに政治家が「追放」の被害者の苦難に言及することはあっても、「歴史の家」のような公的な色彩の強い機関がこれだけの規模の展示会を主催することは考えられなかった。

II 「追放」をめぐる近年のドイツの議論

この夏にベルリンで「追放」に関して二つの展示会が開催されるにいたったきっかけは、1999年にドイツ在住の被追放民の組織である「被追放民同盟（Bund der Vertriebenen）」が「追放」に関する史資料収集・保存のプロジェクトを進めると表明したことによる¹。それを受け財団「追放に反対するセンター」が設立されたのは2000年9月のことであった。設立当初、財団の代表には、被追放民同盟の会長であるCDUの連邦議會議員エリカ・シュタインバッハとSPD元幹事長ペーター・グロツツが就任したが、2005年にグロツツが死去した後、現在はシュタインバッハが一人で代表を務めている。

この財団は、「追放に反対するセンター」という名称の資料館をベルリンに作り、ドイツ系住民の東欧からの「追放」と戦後ドイツでの統合についての常設展示を実現しようとしている。その際、同財団は、ドイツ系住民の「追放」とあわせて、20世紀にヨーロッパ各地で行なわれた追放とジェノサイド（集團殺害）のすべてをセンターでの展示の対象にするとの方針を当初から打ち出してきた。しかし、ドイツ人の被害ではなく20世紀ヨーロッパ全体に目を向けるという構想がどこまで貫徹されるかは定かではなく、財団「追放に反対するセンター」の計画に対しては、東欧諸国から強い警戒の声があがっていた。

これに対してドイツでは、「追放」の問題を取り上げるにあたり、「ヨーロッパ」という視点をより明確に出そうとする動きが中道左派をふくめた幅広い層に広がった。その眼目は、「追放」を20世紀にヨーロッパで行なわれた

さまざまな強制移住の歴史的文脈に組み込むこと、「追放」をどのように記憶するかを他のヨーロッパ諸国との対話のなかで決めていくことにある。2002年7月にドイツ連邦議会で採択された決議はこの流れから生まれたものであった。そこでは、20世紀ヨーロッパで行なわれたさまざまな追放を記憶にとどめるために、「追放に反対するヨーロッパセンター」の設立に向けてヨーロッパ諸国との対話を進めることが宣言された²。この決議には、ボンの「歴史の家」が準備を進める「追放」展がセンターの将来的な構想に重要な役割を果たすことになるというくだりがあるが、そこで言及されている「歴史の家」の「追放」展が実現したものが、今回の特別巡回展「逃亡・追放・統合」である。2005年12月にボンで始まったこの巡回展示は、ベルリンでの会期終了後、2006年末から2007年春にかけてライプツィヒを回る予定になっている。

「追放」の歴史的位置づけをヨーロッパ諸国との対話のなかで考えるという姿勢は、2003年7月にSPDの連邦議會議員マルクス・メッケルのイニシアティヴで行なわれたアピールにも現れている。センターの構想はヨーロッパ諸国の合意に基づいて決定されるべきであるとのメッケルのアピールには、ドイツおよび東欧諸国の著名人が賛同者として名を連ねた。また、2005年2月には、ドイツ、ポーランド、スロヴァキア、ハンガリーの四カ国により、20世紀に行なわれたさまざまな強制移住と追放を記憶にとどめ、ヨーロッパという地域全体としての記憶の文化を育むことを目的として「ヨーロッパネットワーク：記憶と連帶」も発足した³。

「追放」をいかに記憶すべきかをめぐる議論の火付け役となった財団「追放に反対するセンター」は、この動きには必ずしも同調していない。財団は設立以来、20世紀ヨーロッパの追放をすべて扱うという立場を崩してい

ないが、センターはベルリンに作るべきだとの主張も一貫して変えておらず、本来的な関心はあくまでもドイツ系住民の「追放」にあることがうかがわれる。期間限定とはいえ、「強いられた道」がベルリンで開催されたことで、財団は希望の実現に向けて一步前進したことになる。ただ、ドイツの被害の記憶が前面に出ることを恐れて、ベルリンでのセンター設立には東欧諸国が今も反発し続けている。

III 二つの「追放」展の内容

「追放」に関する資料館設立の話が浮上して以来、いかにすればドイツ系住民の「追放」をヨーロッパの歴史意識に組み込むことができるかをめぐってドイツ国内外で議論が重ねられてきた。しかしそもそも、「追放」を 20 世紀ヨーロッパ史の文脈に位置づけるはどういうことなのだろうか。

20 世紀を振り返ってみれば、少数民族を抱える地域で民族問題を防止するために住民が移住させられた例は数多くある。住民交換が国際協定として初めて成文化されたのは、1913 年にブルガリアとオスマン・トルコのあいだで結ばれた住民交換協定であった。より広く知られているのは 1922~23 年にローザンヌ会議で取り決められたギリシア＝トルコ間の住民交換であろう。20 世紀のヨーロッパでは、異分子を排除し、住民の民族構成を单一化することが民族問題の解決につながると考えられたため、国際社会の合意のもとに時として強制力をともなう住民移動が行なわれた。そのなかには、スターリン期のソ連で行なわれたような少数民族に対する抑圧的な強制移住も、オスマン・トルコによるアルメニア人の砂漠への追放、ナチ・ドイツによるユダヤ人追放のように追放が殺害へと急進化していった例もある⁴。ドイツ系住民の「追放」をヨーロッパ史の文脈のなかに位置づけるという場合に念頭に置かれているのはこの前史

である。近年のドイツでは、20 世紀ヨーロッパのこのような歴史的文脈を見渡した上で「追放」に言及することは議論の前提として共有されるようになりつつあり、その点については二つの展示も例外ではない。

たとえば「逃亡・追放・統合」の展示は、20 世紀の強制移住と追放を概観するかたちでアルメニア人追放から始まり、ナチ占領下の東欧での「民族耕地整理」政策に言及した上で、第二次世界大戦期のドイツ系住民の「追放」に入るという構成をとっていた。また、展示の最後に置かれていた地図には、世界各地の武力紛争と難民発生の現状が示されており、民族対立と追放が今日的なテーマであることを示唆するものとなっていた。他方、財団「追放に反対するセンター」の展示「強いられた道」ではさらに進んで、「追放の世紀としての 20 世紀ヨーロッパ」という視点は展示のコンセプトそのものであった。とくに最初の展示室では、アルメニア人追放、ギリシア＝トルコ間の住民交換に始まり、ナチ時代のユダヤ人追放と「民族ドイツ人」の「帰還」、スターリン体制下ソ連の民族移住、フィンランドのカレリア人の移住、第二次世界大戦後のドイツ人「追放」を経て、キプロス紛争時の南北キプロス間の住民交換、さらには旧ユーゴ紛争時のボスニア・ヘルツェゴビナでの難民発生のような直近の事例までもが取り上げられていた。

ヨーロッパ史のなかの「追放」という視角を前提として共有する二つの展示会ではあるが、そこには明確な違いもあった。まず、「逃亡・追放・統合」について言えば、展示の重点が「追放」の過程ではなく、被追放民がドイツにたどりついてからの統合の道のりにあったことが指摘できる。そこでは、到着直後の困窮状態、収容施設での生活、東西ドイツの統合政策の比較、教会の援助、被追放民組織の活動などが詳しく取り上げられていた。

「追放」はドイツにとっても、東欧諸国にと

っても感情的になりやすいテーマだが、この展示はそうした感情的な要素を抑え、国内の統合問題に力点を置いている。戦後ドイツと東欧諸国とのあいだの軋轢と和解、今日の難民問題などの視点もうまくちりばめられているが、それらの扱いは大きくはない。国際的に問題化するような侧面をうまく避けている半面、基本的には全体がドイツ国内の問題として組み立てられているため、ドイツ以外への目配りや世界史的な広がりにはやや欠けるとも言えよう。ただ、一般にドイツの歴史博物館、資料館の展示には、パネル、文字史料、映像、音声資料等をバランスよく組み合わせたレベルの高いものが多いが、これも手法的には水準に達した展示会であった⁵。

一方、「強いられた道」の展示は、「逃亡・追放・統合」と比べると、全体の構成も展示手法もはるかに単純という印象を免れない。

「歴史の家」と比較して、「追放に反対するセンター」が資金的に厳しいことは主催者側も認めているが、展示スペースには基本的にはパネルが並べられているだけであり、史料もその大半はパネル上に写真で提示されているだけである。展示品の数にも限りがある。しかしそれ以上に気になったのは、やはり展示の内容であった。20世紀ヨーロッパ全体に目配りするとのコンセプトにしたがって、最初の展示室では先に挙げたような10を超える強制移住の事例が扱われていたが、個々の事例のあいだにあるべき相互の関連が見えない。ドイツ系住民の「追放」は、20世紀ヨーロッパ史の文脈に埋め込まれたというよりは、時系列的に提示されるさまざまな事例のなかに脈絡なく埋没しているように見える。しかも、各々の事例につけられた解説が「犠牲者の痛みの共有」という視点に貫かれているのを見るとき、この脈絡のなさがより大きな問題をはらんでいることに気づかされる。つまり、ナチ・ドイツの「民族耕地整理」政策によって帰還した「民族ドイツ人」も、追放された

ユダヤ人、ポーランド人も、すべてが「強制移住の被害者」として同列に並べられ、その苦しみはすべて同じ重みをもっているのである。同じことは、「ふるさと」「収容所」「権利とその喪失」など、続く展示室のなかのテーマ別にまとめられたコーナーにもあてはまる。たとえば「ふるさと」のコーナーには、ふるさとは心の原点であり、それを失えば生きる意味の一部を失うことになると書かれていたが、どのような経緯でふるさとから離れることになったかが問われることはない。そこにできあがるのは、すべての被害者が、被害者であるということをもって同じ地平に立ち、同じようにふるさとを懐かしみ、同じ苦しみを分かち合った、という連帯感に結ばれる空間である⁶。

この「強いられた道」については、「追放」の記憶を利用してナチ犯罪を相対化しようとするものだとして、とりわけポーランドから激しい反発が相次いだ。ポーランドのヤロスワフ・カチンスキ首相が展示会の開始直後に批判を加えており、ワルシャワのマル钦キエヴィチ市長も展示に抗議して予定されていたベルリン訪問を取りやめた。とくに騒ぎになったのはヴィルヘルム・グストロフ号の鐘をめぐる問題である。東部領からの引揚げの際の悲劇を象徴する事件として知られるグストロフ号事件であるが、主催者側がその鐘をポーランドの海岸警備隊から借用し、今回の展示会がポーランドとの協力の下に開催されたことをアピールする意味で展示の目玉として位置づけていた。しかし、展示開始後早々に所有者が返却を要請し、会期終了を待つことなく鐘は10月に正式に返却された。終了前に引き上げられたポーランドからの展示品は他にもある。

IV ヨーロッパの歴史認識の行方

「強いられた道」の展示を見る限り、財団「追放に反対するセンター」が「追放」を20

世紀ヨーロッパ史の文脈に組み込むために相応の努力をしたであろうことは分かる。財団が意図していると主張している構想が十全に実現された展示であるとは言いがたいが、財団の展示は、内容とは必ずしも関係なく、シュタインバッハという人物が関与しているがために批判されている面もある。とくにポーランドからの批判については、2005年9月の総選挙後に成立した「法と正義」を中心とする現政権がナショナルな色彩の強い内向きの政権であることも考えに入れなければならない。カチンスキ首相は8月の「強いられた道」批判に続いて、9月には「被追放民同盟」の集会「ふるさとの日」でケーラー大統領を行なった演説も強く批判した。しかし、ケーラー演説は、「追放に反対するセンター」がポーランドで深刻な懸念を生じさせていることを真剣に受け止めるべきだという内容であり、カチンスキ首相の批判は演説の内容を吟味した上でのものではない。

とはいって、「追放」の位置づけをめぐるドイツの動向が、東欧諸国から批判を受ける理由についても考えてみる必要があろう。数年前に「追放」に関する資料館設立の話が浮上したのとほぼ時を同じくして、「追放」被害の補償を求める「プロイセン信託会社」の活動がさかんになった⁷。ポーランドからの批判を受けて、シュレーダー前政権は「プロイセン信託会社」の補償請求、ベルリンでの「追放」資料館設立のいずれも支持しないことを明確にしていたが、メルケル政権の態度はだいぶ異なる。メルケル首相は補償問題に対してなかなか態度を明確にしない一方で、「追放に反対するセンター」については2005年9月の連邦議会選挙の際にはセンターをベルリンに作ることを公約として掲げ、CDU/CSUとSPDの連立合意には「追放の不当性を記憶し、追放を永遠に非難するためにヨーロッパネットワーク：記憶と連帯との関連において—ベルリンで目に見えるかたちで行動を起こす」

という文言が盛り込まれた⁸。

問題は、この「目に見える行動」の具体的なかたちである。「歴史の家」の展示が「追放」資料館の将来的な構想の柱の一つになることは2002年の連邦議会決議でも示唆されている。巡回展示「逃亡・追放・統合」は、メルケル首相の就任後初のポーランド訪問にあわせて2005年12月に開始され、その開会式には在独ポーランド大使が列席し、ポーランドメディアもそれを好意的に報じた。また、「目に見える行動」が「ヨーロッパネットワーク：記憶と連帯」と関連して実現されることも繰り返し確認してきた。それに対して位置づけがはつきりとしないのが、財団「追放に反対するセンター」の活動である。ケーラー大統領は前述の「ふるさとの日」の演説のなかで「目に見える行動」に関連して、自らが後援する「歴史の家」の展示には触れたが、その文脈で財団「追放に反対するセンター」の名前を出すことはなかった⁹。しかし、たとえば連邦文化メディア担当相ベルント・ナウマンは「強いられた道」について、「歴史の家」の展示を補うものであり、連立合意にある「目に見える行動」と関連づけられるべきものだと述べている。

「強いられた道」があらゆる被害が等価であると主張し、被害者の連帯という視点に貫かれているとしても、それは被害者が中心となつて組織している展示会としては当然である。しかし、この視角がドイツ全体に国民の歴史認識として共有されることになるのであれば、それは別問題である。その意味で、財団「追放に反対するセンター」の展示がメルケル政権のいう「目に見える行動」との関係でいかなる位置をしめるのかには決定的な意味がある。他方、「追放の世紀としての20世紀」という問題意識を「強いられた道」が満足に形にできなかつたことは確かだが、ヨーロッパ史的な視点を半ば棚上げし、国内の統合に力点を置いた「逃亡・追放・統合」もま

た、「追放」を地域としての共通の記憶のなかに位置づけていくうえで納得のいくモデルを提供できているわけではない。多国間ネットワークとして発足した「記憶と連帯」も目立った動きがなく、その先行きについて否定的な声が聞かれるようになっている。ドイツ系住民の「追放」をヨーロッパ史の文脈に位置づけて考えていくべきであるということについては一定の合意ができつつあるが、それ故にわかれには成し遂げられない困難な作業であることを二つの「追放」展は示している。

【注】

¹ 「追放」の記憶をめぐる近年のドイツでの動きの詳細については、拙稿「ドイツ人『追放』問題の現在－『追放に反対するセンター』と財産問題をめぐつて－」『ドイツ研究』第39号（2005年）74－87頁を参照されたい。

² *Verhandlungen des Deutschen Bundestages*, Drs. 14/9033, 14.5.2002.

³ Absichtserklärung über die Gründung des "Europäischen Netzwerks Erinnerung und Solidarität," 02.02.2005, aus: <http://archiv.bundesregierung.de/>. (05.11.2006)

⁴ Naimark, Norman M., *Fires of Hatred*, Cambridge; Massachusetts; London 2002.

⁵ 展示の詳細については、Stiftung Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Bonn (Hg.), *Flucht, Vertreibung, Integration*, Bonn 2006 を参照。

⁶ 展示の詳細については、Klotz, Katharina / Müller-Toovey, Doris / Rogasch, Wilfried, *Erzwungene Wege Flucht und Vertreibung im Europa des 20. Jahrhunderts*, o.O. 2006 を参照。

⁷ 「プロイセン信託会社」は2006年12月に補償と財産返還等を求めて欧州人権裁判所に提訴した。メルケル首相はこのような補償請求を支持しないという立場を現在は明確にしている。

⁸ Gemeinsam für Deutschland. Mit Mut und Menschlichkeit. Koalitionsvertrag von CDU, CSU und SPD.

⁹ Rede von Bundespräsident Horst Köhler beim Tag der Heimat des Bundes der Vertriebenen, 02.09.2006, Berlin, aus: <http://www.bundespraesident.de/>. (05.11.2006)